

別記様式

		担当課	自治振興課		
会議の名称	令和5年度第1回鴻巣市運賃協議会				
開催日	令和6年1月29日(月)				
開催時間	午後2時00分 開会 ・ 午後2時40分 閉会				
開催場所	鴻巣市役所1001会議室				
議長(委員長・会長)氏名	鴻巣市 市民生活部部長 関根 則男				
出席者(委員)氏名 (出席者数)	武田 昌行 (会長代理) 澤近 幸子 田沼 健一 野中 裕司 石橋 泰浩 田中 恵司 松本 行雄 福島 日出男 陸田 典志 (9名)				
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	坂井 貴夫 大島 幸雄 大塚 健二 (3名)				
事務局職員職氏名	自治振興課 課長 小野田直人 主幹 金子智之 主査 山崎功一 主任 山田美穂				
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (なし)				
会議の内容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1)「子育て支援を目的とした割引対象者の拡大について」 4 閉 会				
配布資料	会議次第、委員名簿、 資料1 「子育て支援を目的とした割引対象者の拡大について」 参考資料 フラワー号路線図&時刻表、デマンド交通パンフレット				

1 開会（課長）

資料の確認、委嘱の説明、委員の出欠席の確認

2 あいさつ（副部長）

議事に入る前に、会長より副会長の指名。鴻巣市交通安全母の会 澤近委員を指名。

3 議事（議長：会長 副部長、副会長 澤近委員）

議題（1）子育て支援を目的とした割引対象者の拡大について

－事務局より資料説明－

【質疑】

（委員）

ひなちゃんタクシーや乗合タクシーにお子様に乗られるときチャイルドシートみたいなものはどうしていらっしゃるのですか。

（事務局）

チャイルドシートの着用は義務ではありませんので、保護者の方が抱っこするなど、安全な形をとってご乗車いただくようになっております。

（会長）

熊通タクシーさん、どうですか。詳細を。

（委員）

一般タクシーでは必要ないです。今まで要望やトラブルもないです。

（委員）

フラワー号だと、出産予定日から2年後の月末までを有効期限とすると思うのですが、出産予定日が月のギリギリであると、早く生まれたとか遅く生まれたとか、2歳の末日までとズレが出てくるケースがあると思うのですが、そういう場合は延長するとか、強制的に縮められるとかそういうことはあるんですか。

（事務局）

現在も、実際の出生日に関わらず有効期限は出産予定日から1ヶ月後という形になっており、出生日により期限を延長したり縮めたりなどは行っていません。

出産後もう1回対象乳幼児の保護者として、特別乗車証の交付申請をし直していただくと有効期限が出生日から2年後になるので、そのようにご案内していくことを考えております。

会議の内容

(会長)

他の自治体の公共交通ってというのはどうなのでしょう。妊娠している方への支援は多いのではないのでしょうか。

(委員)

鴻巣市さんは私が会議に参加しているなかでもすごい進んでいらっしゃる印象があります。これ以上のものはないような気がします。

(会長)

先進事例ということで、今確認してるのはどこかありますか。

(事務局)

先進事例というのは東京都の中央区で、こちらはコミュニティバスでの支援になりますが、2歳到達月までの乳幼児の保護者の方に無料乗車券をお配りしているとのことで、参考にさせていただきます。

(会長)

公共交通につきましては、恐らくどこの自治体も高齢者に対しては手厚く配慮している部分が多いと思いますが、今回子育て世代への拡大になるのですが、この点ではどうですか。

(委員)

確かに高齢者に対しては、非常に親切な制度にさせていただいているので、感謝してますよ。ただ、高齢者でまだ制度を知らない方がいるので、いかに話をお伝えしてあげるかということが大切なのかなと。

(会長)

わかりました。

(委員)

確認ですが、これは基本的には乳幼児1人に対して、4人の候補があるんだとして、ひとりきりのカードしか交付できないということですか。

(事務局)

お子様1人につき、保護者の方1人になります。

母親での登録が多いかと思いますが、ご家庭の事情に応じて父親・祖父母の方が登録というのも可能です。

(委員)

その都度変えることはできないですね。

(事務局)

登録者の変更はできますが、その都度、今日だけ変えるということにはできません。
カードを交付したりしますので、一定の時間はいただくという感じになります。

(会長)

今のカードの話になると乗合タクシーの場合はどういった扱いになりますか。

(事務局)

乗合タクシーにつきましては、登録時点でどなたがどなたの保護者という限定はないですが、乗るときに何か運賃が割引になるような証明書をお持ちいただくということが条件になります。ひなちゃんタクシーのご登録がある方であれば、ひなちゃんタクシー利用登録証は記名されているものになりますので、提示いただくと、ある程度特定したご利用ができると考えております。

(会長)

実際の運用という部分で運行事業者の野中委員どうですか。

(委員)

現場の声としては、色々な割引制度がありますが、種類がいっぱいありすぎて。
カードを提示されても短時間の乗降の時間ですから、はっきり確認が取れないこともあります。無料だというのが一目瞭然で分かるようなシステムがあればいいなという気持ちは持っています。

(事務局)

バスにつきましては、特別乗車証、このカードを見せれば無料です。
タクシーについては、利用登録証をご提示頂いてやるのがわかりやすい形になります。
乗合タクシーの割引につきましてもこちらを見せれば適用されますので、こちらが一番有効なカードになります。

(会長)

利用者に対するサービスは向上しますが、その分やっぱり運行事業者には負担がかかるといことなので、その辺はわかりやすいように、データの管理も工夫してやりやすいように

努めていきます。

あと、自治会等の地域で若い世代から公共交通に対して、何かありますか。高齢者中心になってしまいますか。

(委員)

若い人はほとんど自家用車が多いんじゃないですか。妊娠中や高齢者の方が主な対象者で良いのではないのでしょうか。

(会長)

他に質疑はありますか。

ないようですので、議題1「子育て支援を目的とした割引対象者の拡大について」、割引制度の対象に対象乳幼児の保護者を加えること、またその運用及び令和6年度からの運賃利用料金表について承認することとしてよろしいかお伺いします。よろしければ挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。挙手全員でしたので、原案のとおり決定させていただきます。

これをもちまして議事を終了いたします。

会
議
の
内
容

4 閉 会